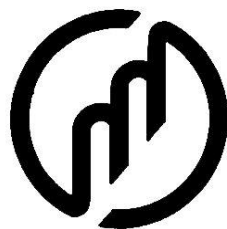


新型コロナウイルス感染症に関する

緊急要望書



令和2年4月



宮津市

新型コロナウイルス感染症に関する緊急要望書

新型コロナウイルス感染症が世界的に拡大し、生産活動の停滞、サプライチェーンの寸断、消費の急減などによりわが国の経済に大きな打撃を与えております。こうした中、京都府におかれましては、感染防止対策や医療体制の構築、中小企業等への総合的な支援対策、国への緊急要望などの確かつ迅速にご対応いただいておりますことに心から感謝申し上げます。

宮津市におきましても、新型コロナウイルスの感染拡大により団体客やインバウンドを中心に観光入込客が激減し、宿泊施設は対前年比 70%減、お土産物店も対前年比 80%減と売上げが激減しています。また、外出やイベント等の自粛要請により、地域の祭りをはじめ各種催しや会合等が中止・延期され、旅館や飲食店の売上げも対前年比 70%減と大幅に減少しています。更に、4月、5月の宿泊等の予約キャンセルが相次ぎ、それらを含めた被害額は、既に 10 億円を超えており、更に増加するものと見込まれます。

御存知のとおり、当市の宿泊等の観光事業者、農林水産や食品関連、運輸などの観光関連産業のほとんどが経営基盤がぜい弱な中小零細企業であり、一部の事業所においては、既にパートなどの従業員等の雇い止めなど雇用情勢も悪化してきています。

事態終息の先が見通せない中、観光事業者からは「多額の借入金を抱え、無利子、無担保の融資制度も利用できない」「長期化すれば事業の継続が厳しく、廃業や倒産もあり得る」との悲痛な声も聞いており、観光を主産業とする当市経済にとって致命的な影響を与える非常事態であります。

宮津市といたしましても、こうした中小企業を支え地域経済を維持するため、国や京都府と連携し、中小企業への資金繰り支援（利子補給、保証料補助）や中小企業等が行う新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策への支援などの独自対策を講じるとともに、インバウンドの受入環境整備や事態終息に向けた需要喚起対策の準備などに全力をあげて取り組んでまいる所存です。

京都府におかれましては、今後とも引き続き、感染拡大防止対策に取り組まれるとともに、市内観光事業者が、この未曾有の危機を乗り切れるよう、以下のとおり資金繰り対策をはじめとする事業継続及び雇用維持の抜本的な対策を速やかに講じていただきますようお願い申し上げます。

また、インバウンドの受入環境整備等、将来に向けての取組への支援や感染終息時における誘客促進キャンペーン、イベント等への支援などの需要喚起対策を講じていただきますようお願い申し上げます。

記

1 事業継続対策について

(1) 資金繰り対策の充実強化

観光事業者のほとんどは既に多額の借入金を抱えており、無利子・無担保の融資制度であっても、その制度活用を躊躇していることから、更なる支援の充実強化をお願いします。

また、金融機関からの既存借入金の返済等も厳しい状態であることから、金融機関への支払い猶予について、協力要請をお願いします。

(2) 雇用維持対策の充実強化

雇用調整助成金の事業者負担は小規模零細事業者にとっては大きな負担となることから、その軽減措置の創設をお願いします。

また、事態終息が見込めず雇用維持対策の長期化が予想されることから、国に対し、雇用調整助成金の支給日数（現行 100 日間）の延長について、要望をお願いします。

(3) 固定経費の軽減対策の強化

収入減少による資金不足により、固定経費である税金等の支払いが厳しい状況であることから、支払い猶予をお願いします。

(4) 観光事業者の感染防止対策への支援

観光関連施設で感染者が出た場合、大きな風評被害となる恐れがあるため、対面で対応しなければならない観光事業者に対して、マスクや消毒液等の資機材の確保について御配慮をお願いします。

2 事態終息時の需要喚起対策について

(1) 海の京都DMO等と連携した誘客促進キャンペーンや地域が実施する誘客イベントへの支援をお願いします。

(2) 高速道路の休日割引の平日への拡大や地元公共交通機関が行う京阪神からのアクセス強化に向けた取組への支援をお願いします。

(3) インバウンドの受入環境整備や各事業者のオンライン化など、将来へ向けての取組への支援をお願いします。

令和2年4月9日

京都府知事 西 脇 隆 俊 様

宮津市長 城 崎 雅 文

宮津商工会議所
会 頭 今 井 一 雄

天橋立観光協会
会 長 小 倉 信 彦

宮津天橋立観光旅館協同組合
理事長 中 村 義 昭

宮津料飲組合
組合長 岡 田 伸 二

別紙

新型コロナウイルス感染症に伴う観光関連の被害状況

1 天橋立観光協会（令和2年4月1日現在集計）

- ・調査対象 宿泊施設、食事処、お土産、神社仏閣、交通機関、アミューズメント等（旅館組合員、料飲組合員を除く）
- ・調査件数 48件
- ・回答件数 18件
- ・予約キャンセル件数 1,938件
- ・予約キャンセル人数 58,772人
- ・予約キャンセルによる被害額 1億2,140万円
- ・その他の被害額（会食キャンセル等） 150万円

2 宮津天橋立観光旅館協同組合（令和2年3月31日現在集計）

- ・調査対象 旅館、ホテル
- ・調査件数 31件
- ・回答件数 31件
- ・予約キャンセル件数 6,262件
- ・予約キャンセル人数 30,316人
- ・予約キャンセルによる被害額（会食含む） 9億5,141万円

3 宮津料飲組合（令和2年3月31日現在集計）

- ・調査対象 仕出し店、食事処、スナック等
- ・調査件数 24件
- ・回答件数 8件
- ・予約キャンセル等による被害額 1,430万円
- ※3～4月 卒業式、入学式、歓送迎会の自粛等
- ※5～6月 祭り、各種団体の総会（宴席）等の自粛等